補正予算 消防庁舎改築工事設計など 肉付け予算 4億5千万円を可決

令和7年度当初予算は、町長の改選期のため、骨格予算と呼ばれる継続事業を中心とした予算でした。改選後はじめて開かれた本定例会において、新規事業などを加えた肉付け予算が提案され、原案のとおり可決しました。

消防庁舎改築工事設計

建築から51年が経過した豊頃消防署庁舎について、改築を行うに当たり設計業務を委託します。

自治体DX関連予算

一般会計では、政府主導による**ガバメントクラウド**への移行費用や**「観光地電子地図作成業務」**など、いわゆる自治体DX、デジタル技術を活用した行政サービス向上のための予算が計上されました。

また、簡易水道事業会計においても、デジタル技術を活用した**水道スマートメーターシステム**導入について予算計上されました。

各会計の補正額

		補正額	予算総額
一般会計	第1号	3億8,612 万円	59億 312 万円
介護保険	第1号	139 万円	4億 881 万円
医療施設	第1号	910 万円	8,921 万円
		補正額	予算総額
簡易水道	第1号（収益的支出）	5,300 万円	3億 2,177 万円

※1万円未満は四捨五入しています。

補正予算の主なもの

消防庁舎改築工事設計委託業務 3，419万円

建築から51年が経過した豊頃消防署庁舎について、耐震性強化のために改築するため、令和8年度末までを期限として消防庁舎改築設計業務を委託します。（補正の額は令和7年度分です）

豊頃消防署庁舎の外観

ガバメントクラウドシステム移行改修 6，936万円

自治体の基幹業務システムを政府共通のクラウドサービスへ移行するための経費。

（簡易水道事業会計）

水道スマートメーターシステム導入事業 5，300万円

無線通信による自動検針のほか、水道使用者は使用量や料金をスマートフォンなどで確認できるようになります。

令和8年4月から運用開始予定です。

水道スマートメーター
※写真は試験運用中のもの

観光地電子地図作成業務 362万円

町内の観光やグルメなどの情報を掲載したデジタルイラストマップを作成します。

観光地などに設置した二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、デジタルイラストマップを閲覧できます。

施策・事業紹介デジタルブック作成業務 12万円

令和2年発行の子育てや福祉など各種事業を紹介した冊子「とよころ取扱説明書」について、内容を更新し、デジタル冊子で発行します。

令和２年に冊子で発行した
とよころ取扱説明書

森林計測管理用ドローン購入 485万円

効率的な森林の計測管理のため、レーザードローンを導入します。あわせて、赤外線サーマルカメラも導入し、林野火災への対応や有害鳥獣の動態追跡や捕獲対策などにも活用する予定です。

農地利用効率化等支援交付金 1，965万円

地域の中核となる農業者に対し、農地引受力の向上に必要な農業用機械などの導入を支援します。

交付を受けるにあたっては、目標年度までに経営面積を拡大するなど一定の成果目標の達成が求められます。

くらしのお助けサポート事業補助金 20万円

日常生活でちょっとした困りごとを抱えている高齢者等を対象とした有償ボランティア事業に対し補助します。事業の実施主体は豊頃町社会福祉協議会です。

（医療施設特別会計）

豊頃町歯科診療所X線撮影装置購入 910万円

適切な診断体制を維持するため、歯科診療所のX線撮影装置を更新します。

※1万円未満は四捨五入しています。

機構改革を実施 町長部局は6課から5課へ

副町長に山田前議会事務局長を選任同意

町長から提案された議案について、それぞれ原案どおり可決しました。

条例改正、制定

▼豊頃町課設置条例の一部改正について

職員の年齢構成の若年化に対応し、事務事業の効率化、即応性向上を図るため、町長部局を現行の6課から5課体制へ変更します。

企画課を廃止し、総務課は総務政策課へと名称が変わります。

また、課の再編に伴い、各課の分掌事務に関する規定についても一部改正するものです。

▼豊頃町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

豊頃町課設置条例の一部改正に伴い、課の名称が変わるため、関係する条例を一括して改正します。

議員発議により、次の2つの条例を改正します。

▼豊頃町議会委員会条例の一部改正について

豊頃町課設置条例の一部改正に伴い、課の名称が変わることから、常任委員会の所管についての規定を改正します。

▼豊頃町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

関係法令の改正により引用条項にずれが生じたため、関係する規定を改正します。

人事案件

▼豊頃町副町長の選任について

前議会事務局長の山田　良則（やまだ　よしのり）氏の選任について、出席議員全員の賛成により同意しました。

なお、任期は、令和11年6月19日までの4年間です。